



平成25年7月吉日

小郡三井医師会
会長 蒲池 壽先生

久留米認知症ネットワーク研究会

代表世話人 芹川 正樹

福岡県認知症医療センター 久留米大学病院

神経精神医学講座 内村 直尚

高次脳疾患研究所 森田喜一郎

(押印省略)

北筑後ブロックにおける認知症相談医の設立
及び医療資源情報収集へのご協力のお願い

謹啓

暑さ厳しき折から、貴医師会の先生方におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて我が国は超高齢社会を迎え、既知のことかと存じますが、2012年の時点で認知症患者が462万人、また予備患者として400万人がいると推定されています。このように認知症患者の急増が指摘されており、北筑後エリアでは、平成21年12月より久留米医師会精神科医会が中心となり、各医師会や久留米市、久留米大学病院等とのご協力のもと認知症の早期発見と治療・介護などを目的としたプライマリー医（認知症相談（連携）医）の養成及び、地域の医療・介護ならびに地域行政との地域連携を円滑に図れるように久留米認知症ネットワーク研究会が発足いたしました。貴医師会におかれましても本研究会の趣旨にご賛同頂き、深く感謝申し上げます。

また現在福岡県下での5つの認知症医療センターが認定され、久留米大学病院は北筑後ブロックの担当として、また5つのセンターの基幹的役割を担っております。当センターとしましても、久留米認知症ネットワーク研究会と協力し、より効率よく認知症医療・介護の連携を図っていきます。

平成24年6月厚生労働省は、「今後の認知症施策の方向性について」意見をまとめ、また平成25年からの5か年計画としてオレンジプランを策定しております。

今後北筑後地域におきましては、認知症医療センターを中心とした認知症専門医と認知症相談（連携）医の地域ネットワークの構築を目的に「認知症相談（連携）医システム」を設立することを考えています。この「認知症相談（連携）医」につきまして、まずは各医師会の先生方にご参加頂き、当センターとしましては認知症医療のスキルアップ研修会を毎年開催していくことを計画しています。

是非貴医師会におきましても、本趣旨にご理解とご協力を賜りたいと考えています。何卒ご高配賜りますよう宜しくお願い致します。

謹白

事務局

久留米認知症ネットワーク研究会

福岡県認知症医療センター 久留米大学病院

久留米大学医学部 神経精神医学講座

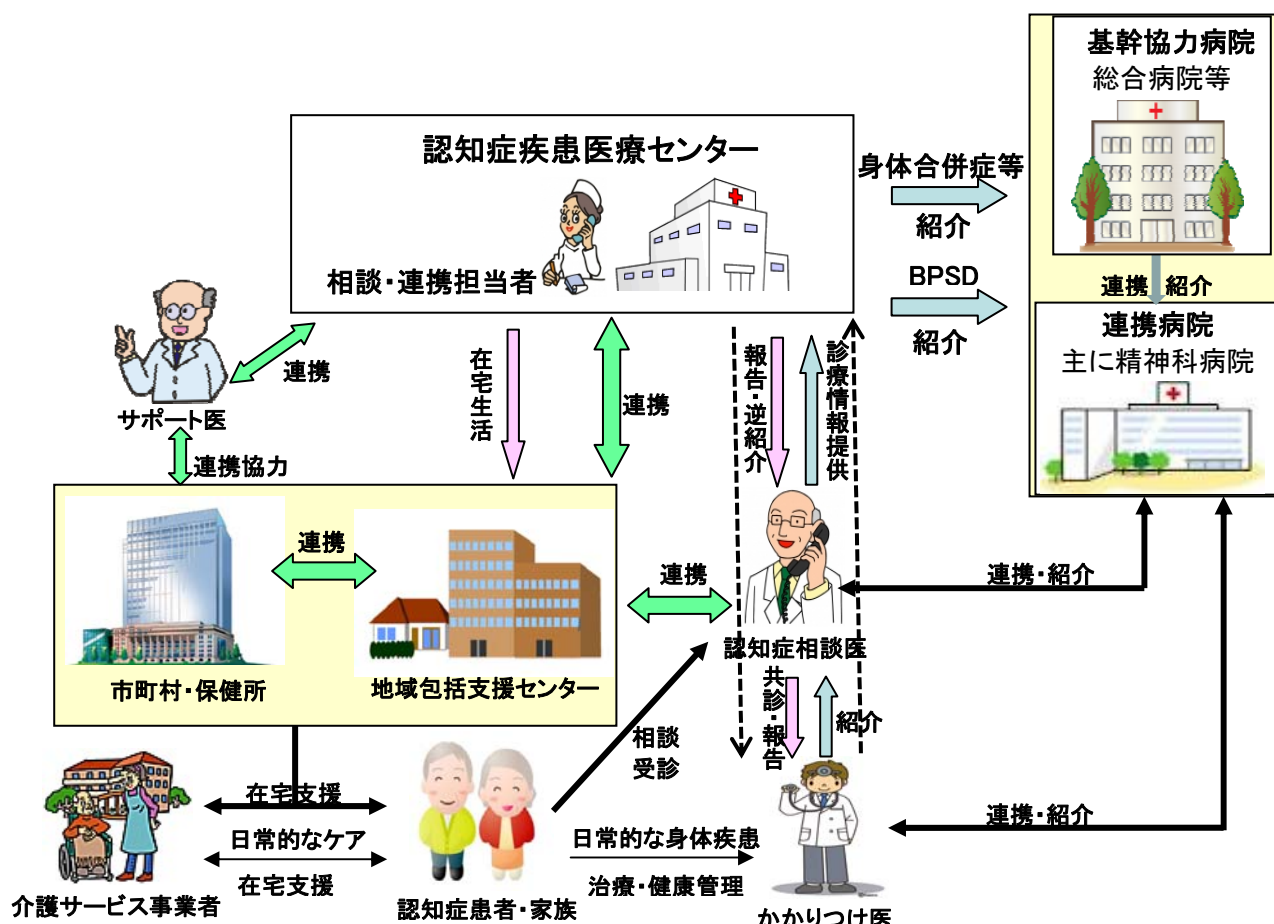
小路 純央

〒830-0011 福岡県久留米市旭町6-7

TEL: 0942-31-7564 FAX: 0942-35-6041

認知症相談（連携）医とは

認知症相談医とは、認知症についてプライマリーケアの視点から相談や診察と治療（介護を含む）を行える医師のことを指しています。もの忘れを主訴で受診された患者さん、あるいはすでに認知症と診断されている患者さんに対して、その臨床的な診断・介護の必要性などの情報を患者さんや家族に提供できる医師のことです。もちろん認知症専門医ではありませんので、認知症に関するすべてをカバーすることを求められるわけではありません。認知症専門医、認知症専門医療機関と緊密なネットワークを構築した上での認知症相談医とします。従って診断に苦慮する患者さんに関しては認知症専門医療機関との間で病診連携を取りながら、これまで通りの特に身体的治療などに関しましては継続してご加療いただく必要があります。そこで認知症に関しては認知症専門医療機関と、ケアについては地域行政（地域包括支援センター・保健所など）、各種福祉施設（デイサービス・グループホーム・小規模多機能施設など）との連携を取りながら長期のフォローに関しまして役割の継続に特別変わることはありません。



< 認知症相談（連携）医の主な役割 >

- ① 早期段階での発見
- ② 専門医への受診誘導
- ③ 認知症診療、
- ④ 身体健康管理
- ⑤ 生活に関するアドバイス
- ⑥ 家族・介護者への相談・支援
- ⑦ 介護・福祉各施設との連携 など